

JR茨木駅周辺交通円滑化 社会実験のお知らせ



国土交通省の歩行者・自転車優先施策を支援する「くらしのみちゾーン」をテーマにした社会実験として実施します。

実験期間

平成16年2月16日(月)午前10時
～平成16年2月22日(日)午後9時

JR茨木駅周辺地区において、駅周辺の複雑な交通流を一方通行等により整理し、バス走行環境の改善、並びに歩行者や自転車のための「安全な通行空間」の創出をめざした社会実験を行うこととしました。



社会実験の詳細は裏面をご覧ください。



実施主体：JR茨木駅周辺総合交通対策検討会
(大阪府、茨木市、大阪府茨木警察署)

問い合わせ先：茨木市 建設部 道路交通課
電話 (072) 620-1651

交通規制のお知らせ

JR茨木駅周辺交通円滑化社会実験

2月16日(月)午前10時～2月22日(日)午後9時

現在の駅周辺図



社会実験のポイント

- 周辺道路の一部を一方通行化。
- バス専用空間の確保
- バスバースへの安全な通行空間の確保（車いす、高齢者等）
- バスバースから駅への乱横断防止対策（安全柵の開口部の閉鎖）

社会実験における交通規制図



実験期間中の交通規制について ご協力をお願いします。

- ① 府道枚方・茨木線の茨木駅前交差点～茨木駅西交差点（茨木駅前ビル北側）は東行き一方通行となります。東側（市役所方面）からお越しの車両は、茨木駅前交差点で左折してください。
- ② 市道西駅前町春日一丁目線の茨木駅前ビル西側は、北行き一方通行となります。茨木駅西交差点から南へ進入できません。
- ③ 市道西駅前町線の茨木駅前ビル東側は南行き一方通行となります。茨木駅前交差点を西から右折できます。
- ④ 市道西駅前町線茨木駅前ビル南側は、バス専用とし、一般車の通り抜けができなくなります。